

## 令和 2 年度 県央地域成年後見支援事業の事業計画

1. 成年後見制度の普及啓発
  - 1 各種資料作成
    - ・パンフレット, リーフレット, エンディングノートの作成
  - 2 住民向け学習会の実施
    - ・水戸市, 茨城町, 大洗町で実施
  - 3 無料相談会の実施 (専門職との連携)
  - 4 権利擁護サポートセンターだより (ニュースレター) を発行し, 情報提供を行う
    - ・年 4 回程度発行
  
2. 成年後見制度の利用支援  
制度を利用しようとする人の相談に応じる
  
3. 市民後見人の養成及び活動支援  
平成 30 年度市民後見人養成講座修了生に対して,
  - 1 フォローアップ研修の実施
    - ・年 3 回開催予定
  - 2 権利擁護サポート便り (ニュースレター) を発行し, 情報提供を行う (再掲)
    - ・年 4 回程度発行
  - 3 日常生活自立支援事業の生活支援員, 法人後見事業の後見支援員としての育成・活用を図る
  - 4 市民後見人として選任される者の活動について, 家庭裁判所等専門機関と連携する
  - 5 市民後見人が選任されるケースにおいては, 成年後見監督人等を受任する
  
4. 成年後見制度法人後見支援
  - 1 研修会の実施
  - 2 普及啓発資料の作成
  
5. 法人後見の受任
  - 1 圏域内において, 首長申し立てにより後見を開始する案件について, 法人として成年後見人等を受任する
  - 2 市民後見人が選任されるケースにおいては, 成年後見監督人等を受任する (再掲)
  
6. 委員会及び審査会
  - 1 運営審査委員会 年 1 ~ 2 回実施 (委員 11 名)
  - 2 受任審査会 毎月実施 (委員 6 名)